

～がん患者の方へ～

アピアランスケア 支援事業

～治療中でも、自分らしく過ごせるように～

がん患者の皆さまの精神的・経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労継続など社会参加を応援することを目的に、医療用ウィッグ(かつら)や胸部補整具等の購入・レンタル費用の一部を助成します。



助成を受けるための要件などの詳細は中をご覧ください⇒

【領収書について】

- ・領収書は「原本」の提出が必要です。(※1)
- ・領収書には、下記の項目の記載が必要です。
→①申請者氏名、②購入日、③金額・購入品名、④領収書発行者の名称及び住所

(※1)

インターネットで購入した場合など、領収書がない場合は、まずは購入店に領収書の発行を依頼して下さい。それが難しい場合、領収書に代わるものとして、支払いをした事がわかるものと、必要な記載事項すべてが確認できる書類を提出して下さい。(クレジットカードの利用明細と納品明細等)

領収書の見本

※医療用ウィッグの例

領 収 書

令和5年4月1日

①申請者のフルネームが必要
※「上様」や苗字のみは不可

佐倉 桜子 様

¥40,000-

②購入日
(申請期限は、この日の翌日から1年以内)

ただし、医療用ウィッグ及びネット購入代金として上記正に領収いたしました。

〇〇市〇〇町1-2-3
株式会社◆◆◆◆ 店長 ■■■ (印)

③金額の内訳
(購入やレンタル等したものが、助成対象品であることがわかる記載が必要です。)

④領収書発行者の名称及び住所

【申請・お問合せ窓口】

〒285-0825 佐倉市江原台2丁目27番地
佐倉市健康推進課(健康管理センター内)
担当:総務企画班
電話:043-485-6711

市のホームページはコチラ



【対象となる方（次の項目すべてに該当する方）】

<input type="checkbox"/>	購入またはレンタル、および申請日時点で、佐倉市に居住し、かつ住民登録のある方
<input type="checkbox"/>	がんと診断され、がん治療を受けている、または、過去に受けたかた
<input type="checkbox"/>	がん治療に伴う脱毛、または、乳房の切除により、医療用補整具等を購入またはレンタルしたかた （*注意：申請期限あり）
<input type="checkbox"/>	佐倉市または他の市町村が実施する、がんの治療を受けたかたに対する医療用補整具等の購入またはレンタルに要した費用の助成を受けていないかた

【助成対象となる補整具、助成金額】

※令和5年4月1日以降に購入またはレンタルにかかった費用が対象です。

	区分	詳細
①	医療用ウィッグ等 〔助成上限 3万円〕	医療用ウィッグ、装着用ネット、髪付き帽子、医療用帽子 等
②	胸部補整具 〔助成上限 2万円〕	補整下着、補整用シリコンパッド、人工ニップル、人工乳房（直接肌に張り付けて使用するもの）

【注意】 助成の対象外となるもの

- ・医療用ウィッグのスタンド等の附属品やケア用品（ブラシ、シャンプー等）、修理費、送料など
- ・人工乳房について、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは除きます

【申請期限】

購入またはレンタルした日の翌日から **1年以内**

【申請にあたっての注意事項】

- ・助成を受けるには申請が必要です。
- ・申請は、**対象者1人につき上記表の区分 ①・② 各1回限り**です。
- ・医療用ウィッグまたは胸部補整具を複数購入したような場合は、1回にまとめて申請してください。



【申請方法・助成金支給までの流れ】

1. 申請手続き

下記の必要書類をそろえ、【郵送】にて健康推進課へ申請してください。

	書類名	注意事項など
1	がん患者 ^ア アランス ^ア ア支援事業助成金交付申請書兼請求書	申請書は、市ホームページから印刷できます。 （市内保健センター等にも配架しております。）
2	申請者の本人確認書類（写し）	佐倉市内に住所を有することがわかる書類 《書類の例》 ・マイナンバーカード（表面のみ） ・運転免許証（両面）、健康保険証（両面） など
3	がん治療を証明する書類（写し）	がんの診断や治療内容、抗がん剤治療や化学療法等に伴う脱毛、外科的治療等による乳房切除又はそれらのおそれが見込まれることを証明する書類 《書類の例》 がん治療に関する説明書、治療方針計画書、入院診療計画書など（複数の書類の組み合わせ可） ※発行した医療機関の名称又は医師の氏名、治療を受けた方の氏名の記載があること。
4	購入・レンタルしたことがわかる書類（原本または写し）	【購入の場合】 ①領収書の原本（★） ②明細書の写し （明細書がない場合は、明細が確認できる書類の写し） 【レンタルの場合】 ①領収書の原本（★） ②契約書の写し （★）領収書の内容や、領収書の原本がない場合の対応等については、裏面【領収書について】をご確認ください。
5	振込先口座が確認できる書類（写し）	振込先金融機関の ^カ カ名義及び口座番号が確認できるものの写し（通帳又はキャッシュカード） ※ネットバンクや通帳アプリの場合は、金融機関名・支店名・預金種別・口座名義人・口座番号が確認できるものの写し

2. 審査・交付決定の通知

申請書などの書類の確認、審査をしたうえで、申請者へ「支給決定通知書」を送付します。（提出書類に不備がある場合、審査に時間がかかる場合があります）

3. 助成金の支給

指定された口座に助成金を振り込みます。